

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第45号 令和4年度利府町一般会計補正予算	4
日程第4 議案第46号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算	11

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年7月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
企画部財務課長	藤岡章夫君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
保健福祉部子ども支援課長	谷津匡昭君
経済産業部長	佐藤浩幸君
経済産業部農林水産課長 兼農業委員会事務局長	高橋活博君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	鈴木義光君
上下水道部上下水道課長	鈴木喜宏君

令和4年7月臨時会会議録（7月12日火曜日分）

会 計 管 理 者	折 笠 ゆき江 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	菊 池 信 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 査	戸 石 美 佳 君

議 事 日 程 （第1日）

令和4年7月12日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第45号 令和4年度利府町一般会計補正予算
 - 第 4 議案第46号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年7月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番 西澤文久君、5番 伊藤 司君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第45号令和4年度利府町一般会計補正予算から日程第4、議案第46号令和4年度利府町水道事業会計補正予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

それでは、臨時会に提案しております議案2件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第45号令和4年度利府町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に4,270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億5,557万2,000円とするものであり

ます。

今回の補正予算につきましては、原油価格の上昇や円安等による物価高騰が家計をひっ迫していることから、経済支援対策を行うための事業費を計上するものであります。

内容といたしましては、ひとり親世帯への物資支援、漁業者への燃料費補助を行うほか、町内の一般家庭及び事業所を対象に8月から10月までの請求分について水道基本料金を減免するため、そのうちの2か月分を一般会計から繰り出すものであります。

次に、議案第46号令和4年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入の補正につきましては、一般会計補正予算の提案理由でも御説明申し上げましたとおり、原油価格高騰等による経済支援対策の実施により、8月から10月までの請求分について水道基本料金の全額を減免するため、2,030万円を減額するものであります。

なお、先に御説明申し上げましたとおり、減免期間3か月のうち2か月分につきましては、一般会計から繰入れするものであります。

以上が本臨時会に提案いたしております議案2件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第45号 令和4年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第45号令和4年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点お伺いいたします。

1点目、議案第45号の歳入につきまして、今回、財政調整基金からの繰入れということになっておりますが、今後、コロナのまた国から交付金が来た場合、組替えをするのかをちょっとお伺いします。

それから2点目、7ページの衛生費のほうの水道のほうですけれども、今回、3か月分基本料金を無料にするということで、2か月分を一般会計から、それから1か月分を水道のほうからというふうにした考え方をお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、歳入の財政調整基金につきましては、今後、国の補正等があった場合は組替えをいたしまして、できる限り減らしていくというような考えでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目は。上下水道課長。

○上下水道部上下水道課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

今回、水道料金3か月減免ということで一応考えておりますけれども、過去に令和2年度ですかね。同じように減免をやっておりますが、その時の令和2年度の決算状況、それから令和3年度の決算状況というものを踏まえて、今回3か月ということにしております。

前回は一般会計というか、コロナの交付金を活用させていただいて2か月分の繰入れをさせていただいています。今回も決算状況を踏まえて、前回と同じような2か月の繰入れということで、1か月分を水道事業のほうで負担をしたいという考えでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 歳入のほうの財政調整基金のほうは、今後、コロナの交付金が来た場合、そのように対応していくということで、これは全額というふうに考えているのかお伺いします。

それから、水道のほうであります。3か月分今回するんですけれども、ほかのやっている自治体では4か月であったり半年というふうに行っているところもあります。コロナの交付金、これから入ってくる内容で調整が入るかと思っておりますけれども、今後、延長する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（藤岡章夫君） 再質問にお答えいたします。

今後の国の補正の交付金の関係にも影響しますが、事業の内容によってできる限り国の財源を活用して、町の財政調整基金を使わないような方針で対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

3か月だけなのかということで、これから4か月とか5か月延長ということもあるのかということについては、国のほうのそういった支援といいますか、補助等の動向、あるいは物価高

騰の今後の動向もしっかり見極めながらその辺は対応していくというような考えでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） じゃあ1点だけお願いします。

7ページの6款農林水産費の水産業振興費で、31万2,000円原油価格高騰ということで漁業者支援ということで、油代の補助を出すということです。

この31万2,000円、金額はさほどではないんですけども、利府の対象となる隻数、船の数です。こちらが一体何そうあるのか。

それと算定基準ですね。その辺はどういうふうになっているのかというのを聞きたいのと、あと、漁業支援って前もあったと思うんですけども、いつも何か漁業支援で漁業者支援なんですけれども、油の原油高騰で燃料費が高騰しているのは何も漁業者だけじゃありませんよね。農業者だってトラクターもあれば、いろんな農機具全部油で動いております。その辺のことはちょっと片方の事業の部分だけ補助をして片方しないというのは、ちょっとその辺の考え方というのを聞きたいなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 農林水産課長。

○経済産業部農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答え申し上げます。

こちらの隻数、船の数ですけれども、17そうでございます。

こちらについては、ガソリン関係の補助、あと4名、4名というか、ワカメ関係のボイル関係で使う重油関係は4名、そのうちおります。

積算根拠でございますけれども、そのお答えについては、資源エネルギー庁のホームページから単価のほうを拾っております。通常の単価、高騰前ですけれども、そちらの単価から最高値を拾いまして、こちらのほうがガソリンについては25円から35円の高騰分で、重油関係につきましては19円から32円高騰している分ということで、資料のほうでございまして、その中から平均で、平均というか、その中で一応30円という算出根拠になってございます。

これについては、今年1月から3月、同様の原油価格高騰の補助ということで実施してございますけれども、そちらの単価と同じというふうにしてございます。

同様に利府のほうの漁業者ですけれども、塩竈市の漁業組合へ加入してございますけれども、塩竈市さんさきの議会のほうで7月から3月まで30円の補助というのも加味しまして30円の算出根拠補助額として出しております。

もう1点の農業者関係、同じようにガソリンとか使っている、それについての考え方ござ

いますけれども、ただ農業者以外にもいろんな方、ガソリン使いますけれども、今回につきましては漁業者関係、1月に実施してございますけれども、同様の取扱いで漁業者のみという考え方で今回提案してございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 説明受けたんですけれども、なかなか分かりづらいなところですね。

17そう対象の船舶があって、その事業者が4名というふうな話ですけれども、この4名が17そうの船を所有しているのでしょうか。まずその1点。

あと、補助の計算式はいろいろあると思うんですけれども、リットル当たり30円ということを出している、平均で出しているということです。30円で30万円を単純に割ると3万リットル、3,000リットル、そのぐらいなんですけれども、これって何か月分ぐらいに相当する量なのかなってというのがちょっと気になるところです。その辺もう1回説明お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

一応漁業者支援につきましてですけれども、船が17そう、それからワカメ等を煮炊きする際の重油が4件という形で、そちらの補助を考えております。

こちらにつきましては、議会で議決されれば8月分から3月分までの補助を考えているところでございます。8か月分です。8か月分を補助するという事で考えております。

それから、先ほどの漁業者以外の部分につきましては、議員おっしゃるとおり、農業者、それから運送業者とか、いろいろな業種で燃料を使っておりますけれども、我々のほうでも商工会さんのほうとかに確認しながら、そういった声が上がっているかどうかを確認しておりますけれども、なかなかそういった声は聞かれないというところで、一応今回は差し当たって先ほど課長が申しましたとおり、塩竈市さんで漁業組合のほうを通じて補助を出すということになりましたので、塩竈漁協に加入している利府町の漁業者も同じように対象にしないということではございませんので、今回はとりあえず漁業者。それで、農業者等、あとはそのほかの業種につきましては、今後の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 部長の説明、よく分かりました。

ただ、事業者が何で漁業者だけなのかっていうことなんですけれども、正確かどうか分からないんですけれども、船に使う燃料というのは税金かからないって聞いたんですよ。ガソリンとか重油とか、要するに道路を走るわけじゃないので、そういった意味じゃ税金がかかっていないというところで、通常より単価安いって聞いたことがあるんですね。正確かどうか分からないんだけど、聞いた話なので。

だけど、一般の農業者とかそれに関しては、通常のその辺のスタンドで買っているわけで、当然税金が軽油であったってガソリンであったってかかるわけですよ。片方は税金を取っている、例えば船にかかる燃料に関しては税金がかからないということであればの話なんですけれども、片方は税金取って、片方は税金取っていない。片方の税金取っていないところに補助を出すっていう、ちょっとアンバランスな仕組みになってしまう可能性があるんで、その辺はしっかり。

今の話を聞いていると、要望があったところにだけ補助を出して、要望がないところには補助を出さないというふうに聞こえます。やっぱり行政の公平性というのを保つのであれば、やはりその辺もしっかり考えないとまずいんじゃないかと思いますので、ぜひその辺を検討して、今後やっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁要らないですか。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

一応ガソリンの減税等は、多分ないのかなと思いますけれども、ちょっと確認はしてみます。

ただ、我々としては、漁協さんを通じて漁業者に補助を出すという形になりますので、その辺も確認してまいりたいと思います。

あと、今後、いろんな業種でガソリンというのは使うと思います。漁業者だけじゃなくて、いろんな業種があると思いますので、その辺もしっかりと調査しながら必要な場合は必要な補助等を考えていきたいという考えでありますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それではお伺いいたします。

児童対策費の中で、ひとり親家庭に支援品、これ食品の詰め合わせという御説明でした。240世帯ですので、大体一世帯4,000円近くのものでしょうか。

このひとり親世帯に限定した理由ですね。課税・非課税に限らずひとり親に限定した理由とその食品の詰め合わせの内容、それから委託料で出ておりますけれども、この配布方法を教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目のひとり親に限定した件でございますが、こちらに関しましては、これまで国のほうのコロナの創生交付金などを利用してクーポン券など町民全体を対象にした事業など広く行っているところではございますが、なおひとり親に関しましてはさらにひっ迫している部分が見られるというふうなことを考えておまして、今回限定をさせていただいた上でやっていくというふうなことでございます。

あわせまして、内容でございますが、内容につきましては、まず各メーカーが材料費高騰などのために値上げなどを行っているものを含むことを考慮いたしまして、今後調整は入りますけれども、お米、調味料、インスタント食品、レトルト食品、缶詰などを提供していきたいというふうにご考えております。併せまして、同封物といたしまして、町長からの手紙や支援情報、リーフレット等を入れるということをご考えております。併せてアンケートのほうの実施も行っていきたいというふうにご考えております。

配布方法につきましては、まず7月の下旬に引換券、こちらのほうを母子父子家庭、医療費のほうの対象の家庭に対しまして発送したいというふうにご考えております。また、そのほかの母子父子の医療費のほうの対象外になっているひとり親に関しましては、申請をいただいた上で決定、そして引換券のほうをお渡しするというふうな形を取りまして、期間といたしまして、まず指定する期間でございますが、8月5日金曜日から7日まで日曜日となりますが、この期間でみやぎ生協の利府店のほうでお渡しをしたいというふうにご考えております。

以上となります。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 内容は分かりました。

ひとり親に限らず食品の値上げというのは、どの家庭にも大変打撃が大きくなっております。

この世帯、240世帯ですけれども、子供というのはゼロ歳から18歳までを言います。特に、今回の選挙でも8人お子さんをお持ちの方もいらっしゃるけれども、利府の中でもこのぐらいのお子さん持ってらっしゃる家庭もたしかあったと思います。

子供の人数とか、年齢とかの考慮は全くなかったのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 再質問にお答え申し上げます。

年齢等は特に考慮はしておりません。まず各世帯に対しまして一律約4,000円相当のものをお渡しする形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） これからはいろいろな支援、本当に皆さん助かるとは思いますけれども、やはり家庭の中身というのも考えていただくのも一つではないかなと思いますし、配布物はレトルトとか乾燥したもの、缶詰とかそういったものが多いんですけれども、私はぜひ温かい支援というか、これからの支援、今、私のところに届いておりますのは、長期休暇の間の子供が大変だという話が届いております。ですから、温かいものを食べさせられるような、子ども食堂というのがなかなか機能しないものですから、長期休暇中に何回かでも給食が機能してくれるといいなと、私自身が思っております。

ですから、どうしても長期保存ができる品物になってしまいますけれども、子供たちにはぜひ生鮮品というか、そういうものに長期休暇に触れさせていただきたいような支援を今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（谷津匡昭君） 御質問にお答え申し上げます。

そうですね、内容に関しましては、やはり夏場ということでものも壊れやすいというところもありますので、今回は缶詰等、レトルト食品などに限定した形で行っていききたいというふうに考えておりますが、昨年実施しましたひとり親家庭支援につきましては、新米の利府産米、こちらのほうを提供しているというふうなこともございます。今後、時期的なものや国のほうの交付金などの活用ができる場合など、様々な条件等があるとは思いますが、生鮮食品なども視野に入れながら内容のほうは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第45号令和4年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第4 議案第46号 令和4年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第46号令和4年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第46号令和4年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年7月利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

令和4年7月臨時会会議録（7月12日火曜日分）

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年7月12日

議 長

署名議員

署名議員